



市議 幸野おさむ 042-324-0588



市議 中山こう 042-323-9581



市議 岡部ひろあき 042-571-4647



学童保育所が足りない！学校の教室が足りない！…にもかかわらず

公共施設は統廃合が原則で「維持」はするけど「増設」はしないマ 公共施設等総合管理計画が足かせ

国分寺市では、保育園を求め「共働き家庭」が増えるとともに、「人口」そのものも増加しています。その結果、保育園に入れない「待機児童」の増加だけでなく、就学後の学童保育所の「狭あい状

学童保育所の狭あいは深刻

国分寺市の学童保育所は、平成28年5月1日時点で、市内17施設の学童保育所のうち、13の学童保育所において、施設の「定員数」よりも「登録児童数」の方が上回っています。**(裏面資料 参照)** しかも、本多学童保

ラブ&ピースフラッシュモブ マネキンフラッシュモブ

11月13日(日)、国分寺駅周辺で「ラブ&ピースパレード」が行われました。



パレードする参加者

「誰の子どもも殺させない」「TPPの強行採決は絶対反対」「沖縄への差別をやめろ」など、様々なメッセージを掲げ、パレードを行いました。また、事前の取り組みとして「マネキンフラッシュモブ」宣伝が3回行われるなど、新

育所については、「定員数」が40名なのにもかかわらず、「登録児童数」は2倍以上の91名になっています。また、「平均出席人数」が「定員数」を上回っている施設も5施設あります。そして「狭あい状況」を示す「一人当たりの生活スペース面積」が1㎡以下になっている

施設が8施設(丸囲み施設)となっており、各学童保育所の狭あい状況の深刻さは危機的状況だと言えます。ちなみに国や東京都は、学童保育所の児童一人当たりの適正な面積は1.65㎡と定められており、この面積を下回る施設も13施設となっています。

たな取り組みとして注目されています。パレードには民進党・元衆議院議員の末松よしゆり氏や日本共産党の19区予定候補・杉下茂雄氏も参加しました。



マネキンフラッシュモブ参加者

・目標は定めたが真剣に取り組まず

こうした現実が進行するも、国分寺市は平成27年3月に「子ども子育て支援事業計画」を定め、学童保育所の定員拡大目標を決めました。そして平成27年度(平成31年度までの5年

(裏面資料 参照)

しかし、国分寺市は独自に学童保育所の増設を行わず、「民設民営」の学童保育所の誘致しか取り組まないため、結果的に目標通りに増設することができず、狭あい状況はより一層深刻になるとともに、「高学年」の受け入れも先送りされています。

学校の教室不足も場当たり対応

また、11月4日の市議会・文教子ども委員会では、市教育委員会より「第9小学校の児童と第一中学校の生徒が増加していることにより、学校施設の不足を懸念している」ことから、児童・生徒数の均衡を図るためとして、東戸倉1丁目と2丁目の地域について「第5中学校を選択できる地域」に追加するという報告がありました。しかし、その「選



児童と第一中学校の生徒が増加していることにより、学校施設の不足を懸念している」ことから、児童・生徒数の均衡を図るためとして、東戸倉1丁目と2丁目の地域について「第5中学校を選択できる地域」に追加するという報告がありました。しかし、その「選



追加する理由で、11月3日に行われた「国分寺まつり問題」シンポジウムでは、「政治的」という理由で「出店」を拒み「表現の自由を侵害」した「国分寺まつり実行委員会」と、実質的な責任者である「国分寺市」に対して「憲法違反を是正せよ」と糾弾した東京弁護士会の「要請書」を、弁護団が解説してくれました。今話題の「豊洲問題」と同様に、実行委員会の議事録を公開しなかつたり、責任をなすり付けたり、住民が主人公ではない市政であることも強調されました。弁護団曰く、こんなに素晴らしい「参加」と「協働」「情報の共有」を定めた「自治基本条例」があるにもかかわらず、今、トップダウンの市政による市民自治の危機に私たち自身が問われています。幸野 おさむ

き 11月6日、今話題の「国分寺まつり」に家族で参加しました。天候にも恵まれ約5万人の方々が交流し、様々な催しや出店にも触れ合いました。しかし、今年も「憲法9条」や「脱原発」を掲げる団体は「政治的だから」という理由で参加出来ませんでした。11月3日に行われた「国分寺まつり問題」シンポジウムでは、「政治的」という理由で「出店」を拒み「表現の自由を侵害」した「国分寺まつり実行委員会」と、実質的な責任者である「国分寺市」に対して「憲法違反を是正せよ」と糾弾した東京弁護士会の「要請書」を、弁護団が解説してくれました。今話題の「豊洲問題」と同様に、実行委員会の議事録を公開しなかつたり、責任をなすり付けたり、住民が主人公ではない市政であることも強調されました。弁護団曰く、こんなに素晴らしい「参加」と「協働」「情報の共有」を定めた「自治基本条例」があるにもかかわらず、今、トップダウンの市政による市民自治の危機に私たち自身が問われています。幸野 おさむ

資料①

平成28年第二回定例会
「秋本議員の一般質問資料」より

平成28年第二回定例会
通告NO.1 秋本議員 一般質問資料
子ども子育て事業課

市内学童保育所の状況

平成28年5月1日現在

番号	学区	施設名	生活スペース面積(m ²)	登録児童数	定員	指導員数	1人当たりの面積	平均出席人数	H27年度実績 学校施設の利用頻度(年)
1	1小	第一東元町学童保育所	50.66	62	41	10	0.82	44.25	
2		第二東元町学童保育所	21.5	12	16	2	1.79	7.60	
3	2小	第一光町学童保育所	111.03	77	60	11	1.44	55.55	
4		第二光町学童保育所	59.35	64	55	9	0.93	49.55	
5	3小	第一東志ヶ窪学童保育所	57.7	71	46	16	0.80	51.55	28回
6		第二東志ヶ窪学童保育所	52.7	66	42	3	0.79	41.40	
7	4小	第一泉町学童保育所	125.7	82	71	24	1.53	52.00	
8		第二泉町学童保育所	62.85	40	30	3	1.57	25.70	
9	4小	第三泉町学童保育所	39.89	56	32	6	0.71	42.10	10回
10	5小	日吉町学童保育所	72.04	85	56	8	0.85	59.55	
11	6小	第一新町学童保育所	80.21	46	61	7	1.74	32.40	
12		第二新町学童保育所	88.22	50	56	7	1.76	35.60	
13	7小	本多学童保育所	83.8	91	40	28	0.92	56.70	
14	8小	西町学童保育所	56.3	61	45	4	0.92	38.50	
15	9小	西志ヶ窪学童保育所	103.89	90	81	12	1.15	62.15	
16	10小	戸倉学童保育所	66.69	66	53	8	1.01	43.30	
17	3小	学童保育所かがやき	89.31	14	40	5	6.38	10.25	
合計			1,220.44	1,033	825	163	1.48	708.15	38回

- 太線で囲った施設は、同一の施設を2施設に分けて運営をしています。
 - 開所時間は、平日は下校～19:00、学校休日(夏休みなどは8:00～19:00)。
 - 生活スペース面積とは、育成室のほか、児童が遊び、活動し、静養するスペースを指します。
 - 指導員数は、障害児などの加配対応職員を含み、各施設の登録人数を記載しています。
 - 学校施設の利用頻度は、小学校内の施設(図書室や多目的室など)に限定しています。
- 放課後プランへの参加は、週3～4回行っています。(主に校庭を利用)

見が相次ぎました。
・通級の拡大や
・少人数学級でも
しかも2018年度から、現在小学校4校で実施している通級学級(情緒障がい児等が通う)を全10小学校で「特別支援教室」として実施する計画が策定中な上に、少人数学級の拡大による教室増設の必要性も課題になるなど、教室不足問題は多くの市立学校で一層深刻になる見通しです。

公共施設等総合管理計画が足かせに
そこには、国分寺市全体に「公共施設の数や面積を、これ以上増やすことができない」といった縛りがかかっているからです。その縛りの原因になっているのが「公共施設等総合管理計画」です。「公共施設等総合管理計画」では、今後の前提条件として「人口は減少(人口ビジョン推計)」「財政は厳しくなるので、公共施設については「複合化や多機能化(統廃合)を原則」として、その「基本目標」では「…現在の行政

サービスの質を維持するために必要な公共施設の機能を極力維持することとします」としているのです。
・必要な施設は緊急に増設を
しかし国分寺市の「人口は減少」するとして「人口ビジョン」の推計は、すでに実態とかけ離れており、実態としては「人口は増加」している中で、公共施設の需要は

一段と高まっています。「維持」するだけでは、必要に応えられません。必要な施設は増設することが喫緊に求められており、待機児童を解消するための認可保育園の増設に加え、学童保育所や学校の教室を増設する具体的な「整備計画」が緊急に必要になっています。

資料②

③放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

「子ども子育て支援事業計画」より

〈概要〉

保護者の就労等により昼間適切な監護を受けることができない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

〈現状〉

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
登録児童数	755	822	892
定員	746	746	785

(単位:人)

※入所要件に該当する家庭の児童については、原則として希望者を全て受け入れており、現状では、定員を超えた登録数となっています。

〈量の見込みと確保策〉

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(A)	1,809	1,814	1,819	1,833	1,889
低学年	1,216	1,221	1,213	1,214	1,261
高学年	593	593	606	619	628
確保策(B)	825	905	1,185	1,505	1,889
低学年	809	889	985	1,105	1,261
高学年	16	16	200	400	628
差引(B)-(A)	▲984	▲909	▲634	▲328	0

(単位:人)

+80名分 +280名分 +320名分 +384名分
+1064名分

〈計画期間内における整備予定〉

●平成26年度現在の事業規模では充足されませんので、今後整備を進めます。

オスプレイを東京・横田基地に配備させない

11・23大集会

横田基地
JR青梅線
牛浜駅
多摩川中央公園

日時 11月23日(水・祝)
午後1時30分開会

会場 福生市・多摩川中央公園

アクセス JR青梅線「牛浜駅」より徒歩12分

プログラム(予定)

- 文化行幸(午後1:00)
- 開会(午後1:30)
- 国会、都議会情報報告
- リレートーク
- アピール採択・閉会
- アピール行進(午後2:30出発)

主催 オスプレイ反対東京連絡会

事務局 安部破案東京実行委員会・自由法曹団東京支部・東京地方労働組合評議会・東京平和委員会(五十音順)